

第4回定例会会議録

令和元年12月10日（火）

開 議 午前10時00分

○議長（五味高明君） おはようございます、これより本会議を再開します。

ただいまの出席議員は、14名全員の出席であります。

理事者側では、阿部保健福祉課長がインフルエンザのため欠席する旨の連絡があり、代わりに、山本保健福祉課長補佐が出席します。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（五味高明君） 日程に従いまして、これより一般質問を続行します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
141	6	古 越 弘	町長の御代田町に対する印象の変化は
			町長として、初の町歳入歳出決算の総括と次年度以降の予算編成の考え方は
160	7	徳 吉 正 博	寺子屋塾、ステップアップスクールの現状について
			外国籍小中学校児童生徒の不就学について
			台風19号の災害について
			浅間国際フォトフェスティバルについて
			町民の憩いの場について
171	8	市 村 千 恵 子	豪雨災害による町の対応と課題は
			部落解放同盟に対する町の姿勢は

通告6番、古越 弘議員の質問を許可します。

古越 弘議員。

（11番 古越 弘君 登壇）

○11番（古越 弘君） おはようございます。

通告6番、議席番号11番古越 弘です。

今年も師走に入り、寒い日も多くなり、何かと気ぜわしい時期となりました。

改めまして、先の台風19号で亡くなられた方の御冥福と、被災された皆様には辛く厳しい年の瀬となりましたが、一日も早い復興復旧がなされ笑顔が戻る日が来ることを願うものであります。

質問に入ります。

1点目は町長の御代田町に対する印象の変化ということで、小園町長は御代田町60数年の有志の中で初めて町外出身者として、町長となった第1号の者でございます。

当町の伸びる可能性に魅力を感じ、自らの手で発展させていくとの強い意志で、町長になったと思いますが、御代田町の住人となり、まだ日も浅いが、当町移住前、遠く離れた広大な北海道で描いていた当町のイメージはどんなものでしたか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。当町移住前の御代田町に対する印象ということで御質問かと思えます。

小学校高学年の頃から、御代田には度々訪れておりました。子どもの頃は景色にはほとんど関心がないというのが正直なところで、浅間山の景色というのがすばらしいと聞いてもピンと来なかったというのが本当のところでありました。

むしろ、お隣、小諸にも連れてってもらってたんですけど、小諸のほうが懐古園中心に、古い街並みが残っていて、当時勉強していた日本史の知識と相まって、面白いとこだなって感じたのを覚えています。大学時代には御代田町ではありませんが、近くということで、中軽井沢のほうで法学部のゼミの合宿を誘致したということがあります。そのときにやっとですね、雄大な景色のもとゆったりと議論できる環境に魅力を感じましたし、すぐ近くの川でみんなで裸足になって、大学生だったんですけど、童心に返って遊んだというのも大変良い記憶として長く残っております。移住前の御代田町に対する印象としましては、新幹線の駅が町内ではないにしろ近くに二つあり、首都圏とのアクセスが格段に便利で人口動態として大変活気があること、また、ちょっと逆のこと言うかもしれませんが、軽井沢町の西隣にあって、いろいろチャンスがある土地柄でありながら、これは、客観的にそうだと思うんですが、皆さんあまりがつついてないというか、頑張りすぎなくていい

んじゃないかというような雰囲気もあったりして、そういう意味でも、受け入れの間口が広い町だになっていうふうに感じておりました。それが移住する前の印象かなと思います。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） 仮に町長、前職業の新聞記者小園だったら、当町の記事はどんなふうにしたと思いますか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。私ですね、北海道にいる頃は、私が記者を始めてすぐぐらいに、実は合併に関する話題が全国的に盛り上がっておりまして、いわゆる平成の大合併のころであります。北海道で、2002年、2003年ぐらいにその議論が活発になり、任意の協議会であったり、法定協議会だったりということが開催されていたわけでありまして、その中で合併を選択する町は、長野県も北海道もそこは共通していると思いますけれども、合併を選択肢しないほうが少数だったかなという印象があります。

そういったところでございまして、この地域でおきますと、佐久市が大きな合併をされた中で御代田町は独立を選んだわけであります。その独立を選んだということの効果は、また課題はどんなものであるかといったことが記者としては非常に興味があるところかなと思います。

また、今、移住者の方が大変増えている、特に私と同じぐらいの、軽井沢と大きく違うのは、そこでありまして、若い世代の移住が増えているということは全国的に見ても、注目されるところだと思いますので、もし全国で報道ができるという立場になったならば、その若い人の移住がどうしてこれだけ増えているんだろうということを探る記事を書くんじゃないかなと思います。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） 移住して1年数カ月、町長として約10カ月、当地で生活をしてみて、移住前のと現実との相違を感じた点はございますか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えします。移住前と現在の印象はどう違っているかという御

質問かと思えますけれども、率直に言うと正直そんなにもととの印象と変わっていないと言ったほうがいいのかと思いますけれども、よりつぶさに知ったということに関して言いますと、人口1万5,000人余りという、これは実は決して小さくない規模であります。率直に田舎と言いがたいぐらいの実は規模であって、決して小さくない人口の町だと思えますけれども、その規模の割にそれぞれの区といいますか、集落ごとの絆がまだまだ強く残っておりますし、消防団の分団長とか、同年代と寄って交流することなんかもあるんですけど、そういったコミュニティづくり、ほかの地域では結局年配の方だけで活動してるみたいなことがすごく多いなと思えますし、それが5年後10年後、心配の種になっているわけではありますが、この町に関して言うと、年配の方たちだけでなく、もっと若い世代も地域づくりに積極的に関わっているなと感じます。非常に嬉しいことだなと思えます。1から10まで役場ができるわけでは決してございません。地域のつながりがその地域の豊かさをはぐくむものですので、町全体を考える役場、そしてまた地域ごとのコミュニティの活動がもっとうまくかみ合う状態にしていければなというふうにも感じているところであります。

それと、よくよそ者に厳しい土地柄だみたいなこと言われがちです。それについてはやはり、何日か滞在するだけの状況と実際に住むってということには違いがあるんじゃないかなということで、多少心配なところもあったのは事実でありますけれども、実際に住んでみるとそういう心配は必要なかったなと思えます。

実は、既に町内には特に子どもを除くと、おそらく奥さん方で町外出身者も多いし、もともと夫婦とも町外出身者とか、そういう方が多くて、おそらくそっちのほうが人数的に多くなっちゃってるかなと思えます、統計的に調べたわけじゃないんですけど、肌感覚的にはそんな感じですが。また今ここにお集まりの議員の皆さんの中にも、実は御代田町出身でない方がたくさんおいでであります。もともとよそ者だった方であっても当たり前に応援され、選挙のことを言えば十分票が集まるというのが、実はもう御代田町の現状であると思えます。また逆に、移住者の中にも御代田町内の出身の議員さんを応援してる人ももちろんたくさんいるわけであります。そして、実際に私に引き込んで考えてみてもですね、住んで5カ月の人間を、たくさんの方の町民の方が支持していただいた現状があるわけであります。御代田の町民の皆さんというのは、もともとの出身者の力も移住者の力も、うまくバランスよく活

用できる非常に開明的で現実的な傾向を持っていると感じているところであります。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） 例えば町長に引越してもらいまして、日常生活で戸惑ったこと、例えばごみの分別あるいは出し方、近所付き合い、地域活動などで何か戸惑った、当町に来て戸惑ったというようなことがございましたか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） 戸惑ったことということの御質問かと思いますが、ごみの分別、確かに、ほかの移住者の方に聞いても、非常にこう、移住するときの1番の心配事としてよく挙げられるのが細かめの分別ということであります。確かにうちの妻なんか結構、苦労してるかなと思いますけれども、私自身は、私の田舎が実は相当早くから非常に細かい分別をしている地域でした。北海道の日高地方というところは、私の出身の日高町もそうだし、元南区浦河町という町でもいろいろ細かく分別するというのが実は当たり前に行われているところで、正直私は、違和感なく受け入れることができたかなというふうに思います。

あとは戸惑うことはないですけど、やっぱりその住民同士の距離が近いので、結構予期せぬお客さんがたびたびいらっしゃるのっていうのは、もしかすると私も、御代田よりも田舎のずっと田舎の出身者なので、私はそういうの普通だと思ってるんですけど、妻からすると、少し戸惑う部分があったかなっていうふうに思います。最近慣れたような感じがしますが。あと地域活動は非常に活発に行われているということで、例えば、私柴町に住んでますけど、30日には神社付近の清掃なんかもあるということでもありますし、春と秋には家のお掃除をするとか、結構度々お仕事があるなというふうには思いますけれども、そういったやり方の中で、もしかしたら都会のほうに行くと、その役所が代わりにやってるような仕事を、自分たちの力でできるところは引き受けるんだっていうような、そういった思いを、感じる事ができて私としては、そういったときにですね、なかなか、こういう仕事もしてますんで、いつもいつも御近所の方とお話ができるわけでもないんで、そういうときにやっぱりいい機会としてお話ができるなというふうに思っておりましたので、確かにその慣れるに当たって、戸惑いみたいところが全くなかったわけではないんですけど、それ以上に、それをこう、活用しているというか、それが

かえっていいことなんじゃないかなというふうに思って生活しております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） 今の御答弁に多少入ってると思うんですが、当町が優れているなって思ったことが何かございますか。例えば、以前のイメージと全く合致したりあるいはしなかったってことがございましたでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） 御代田町の優れていることという御質問かと思いますが、何せ移住してきたぐらいですから、それは枚挙にいとまがないわけでありまして、それがこの町がいいと思って住んでるわけですから多いんですけども、子育て中の人間として考えると、お年を召した方、私たちの世代だけではなくて、お年を召した皆さんの子どもたちに対する目のかけ方が全然違うというか、非常に温かいものを感じます。これはよく、実は同年代の移住者同士でお店で飲んだり、おうちで飲んだりってことが度々あったりするんですけど、そういったときに、実に私だってもう1年以上住んでるんですけど、その中でもよく話題になるなというのがそこでありまして、例えばこの危険箇所にはPTAのあの細かい柄の小っちゃい看板がたくさん付いてる水辺のところだとか、実はあれって、あるようでないんですよ、他の町に行くと、危険箇所全部に何らかの目が入っている雰囲気ってのは、実はあんまり見たことがないし、多くの方がそう言っています。非常にPTAの活動自体がとても活発だってこともあるかもしれませんが、大人が子どもに対する目のかけ方が本当にきめ細かくて全然違うなというふうに思っています。あと、よくこれ長野県全般に言われることですが、横断歩道に人が待っていると、止まってくれる人の率が全国で1番高いのが長野県だとふうに言われて、この間統計がニュースで発表されたと思いますけれども、御代田町に住んでると、それが特に顕著で、細かいですけど、あの八十二銀行の前の横断歩道も2カ所ありますけど、あの2カ所どっちも、よく車が止まっていて、歩いてる人を先に通す、これは道路交通法上でいうと実はそれが本来で当たり前なんですけど、全国の大半の地域では全くそれが当たり前じゃないんですね。なので、非常にそういう意味では、法律のそもそもの趣旨に非常に忠実な方がいらっしゃるという意味では、何て言うんでしょうね、言い方が変かもしれませんが非常に真面目な町民が多いとも言えるかもしれません、

その子どもに対すとか、人に対する優しさって面もあると思いますし、しっかりと決まりを守っていこうというお気持ち強い町民性でもあるのかなっていうふうに、思っております。

その辺が非常にこう、まちづくりに当たっても有利な点なんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） ということで、町長となった今、現在町を紹介する文章を書くとなれば、町長はどのような文章になりますかね。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） 町を紹介するとどうなるかということですけど、正直言って、私はあの800字ぐらいの原稿でも2日ぐらいかけることがありまして、おそらくその町の宣伝をするような文章となりますと、今から48時間ぐらいいただいた後の回答となるかなと思います。ですが、景色も人も環境も優れている町である、これはありきたりのようで、でも実はどこにでもあるわけじゃないんだよっていうことを説いていくような文章になるのかなと。人も単に優しいだけではなくて、現在の人口動態の中で非常に活発なところだと思いますし、私よく首都圏の方と話しているときにはこういう言い方をするんですが、よくこのあたりは信州の玄関口と言いますよね、新幹線のルートからすると、信州の玄関口と言いますけれども、信州の玄関口って間違いじゃないんだけど、私としては、どちらかという首都圏の一部なんじゃないかなと。法的には首都圏の一部じゃないんですけど、私は首都圏の奥座敷という表現を、よく町の宣伝をするような場面ではそういう言葉もよく使います。札幌で言うと、私は定山溪のことは奥座敷かなと思ってましたけど、それはもう、車で40分ぐらい中心街から行けば着くような場所、それが奥座敷というふうな表現をしましたが、実はこの辺もそうかなと。首都圏で実は御代田に来るよりも東京の中心街から御代田町に来るための時間以上の時間がかかるころって首都圏にたくさんあるわけですよ、むしろ時間距離的に言うと、御代田町こそが首都圏の一部と言って差し支えないぐらいの時間的な有利性があると思います。そういったことを、知ってもらえればいいんじゃないかなと、これはあの過去の答弁でも繰り返し述べてしまっているかなと思うんですけども、何せ私の友達が御代田に来

るたびに、例えば大宮から軽井沢まで新幹線に乗ると、350mlのビール1本も空かないうちに着いちゃったよと、そのくらい近いんだということを来ればすぐ実感していただけるので、その来れば実感できるということは、来てもらわないといけませんから、来たくなるようなPRをしていくのが大事かなと思います。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） 当町の移住希望者に先輩としてアドバイスするとしたら、どんなことをアドバイスしたいと思いますか。また、PRと思いましたが、先ほどお答えに入っておりますから、答弁は結構ですから先輩として行きたいか、希望する方にはどの点を注意すれば、御代田は非常に移住にはいいとこですよっていうことを言うときに、いいとお考えでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） 移住のいわゆる後輩へのアドバイスということだと思いますが、なんと言いましても、移住者だからこそ少しの努力をして、地域に溶け込むってことが大事だと思いますし、私先ほどから申し上げているとおりで、何というか問えば答えが返ってくるのが御代田の町の皆さんだっけふうに思います。溶け込むという姿勢を見せると、それ以上に、いいものが返ってくるのが御代田町だというふうに思っていますので、まずはあの飛び込んでみてってことを言いたいかなと思います。

施策に関して言えば、やっぱりこの町は非常に有利な点がありまして、その関係人口は町内ではですね、稲作の体験をされるような、首都圏からはそういった方たちが来ているとか、実は既にその首都圏から関係人口を創出する取り組みというのを、役場というよりは町民の皆さん方がですね、グループ化して、もう既に独立してやっていただいているという状況がありまして、そういったのを見るとですね、まずはその稲作に興味があるとか、そういった形でしてくるんだけど、いつしかそれが御代田町に住んでみたいっていうところに、本当に切り替わっていく、これ実はですね、先日、視察に行った町なんかでは、関係人口たくさんいるんだけど関係人口が移住者にならないっていう悩みを聞きました。

御代田町は今のところその把握している関係人口ってそんなに多くないんですけど、ですが、すごく高確率で移住者にならないっていう、非常に有利な面があります。そういったところからもですね、私なりに、実は移住体験施設に来られた方は町長

室に、皆さん来ていいですよっていうふうに実は呼びかけもしていて、実際にそれを真に受けていただいて、2組ほどいらしていただいた実績もあるんですが、よくそういった場面で私がちょっと前に、御代田に来た先輩として、たしかにいろんなアドバイス、あえてネガティブな情報、それこそごみの分別は大変だと思いますけれども、そのぐらいならできますかとか、そういった普段は皆さん気になるようなことを敢えて提示して、その結果として、皆さんに逆に信頼していただけるのかなと、営業マンってどっちかっていうとネガティブな情報言ったほうが、いろんなものが売れるそうですけど、役場の仕事としてもそういうところがあるんじゃないかなと思っています。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） 何が知りたいかという、記者として書く文書は読者が興味を持ち読んでくれることを念頭に、つまり商売のネタとして書くものだと私は思っています。自治体の首長として町内外に発信する文章は、視点が変わってくるのではなかろうか。町政を外から見ると実際に行っていく目とは当然違ってくると思うし、小園町長が民間人感覚から行政人いわゆる政治家に変わってきたが、どの程度成長したか、端的に言うと、町民から首長としての心構え、行動を問うには、自分がそこでふさわしくなってきたと自己診断した場合にはどの程度進んでいると思いますか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） すみません、先ほどから、アドリブが続いていますので話が長くなりがちで恐縮でございます。

まず私なりに感じていることは、今実は政治家というお言葉をいただいたので、私の思いと少し違うところがあるんで敢えてその話をしたいと思うんですが、実は私は、町長という仕事は政治家の仕事だという認識をしておりません。もともと選挙で選ばれるという、性質上、政治的な性質を帯びているものではありませんけども、どちらかという私は、何て言うんですかね、政治的な戦いの中から何かを生み出していくというよりは町民の代表として、常に行動していくものだというふうに思っています。なので町長というのは役場内にあっては、行政のトップであると同時に、ある意味異物として、役場にいるという面もあるのではないかと思います。

つまりその町民の声を最も代弁する存在でなければならないというふうに思っているところでもあります。

正直ですね、10カ月を経過している中でやはりこう、選挙の前と言うか準備段階、大変にこう時間があったその時期と比較すると、正直ものすごく今忙しくて、なかなか町民の皆さんの声をつぶさに拾える機会というのが、以前と比べると相当失われてしまってるなっていう印象を持っています。それを何とか改善していかなければならないなというのが最近の気持ちでありまして、できればまた事務方にもそんなに相談してませんけども、改めて町の皆さんの声を拾うような場面の設定ということを、多数していかなければならないというか、これは義務で言いましたけど、どっちかというところをそうしていくほうが、楽しくまちづくりを考えていき、役場のみんなにも元気を与えることにもなるんじゃないかなと思います。

そういった意味では、まだ自分のことを評価できるレベルにもまだ至ってない、それほどまだ未熟であるのではないかというふうに思っているというお答えをしておきたいと思います。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） 反省もあり不足部分も大いにあると、これからを大いに伸びていくということを感じておりますので、その点今後大いに期待をしたいと思います。御代田町に移住し、町を変えられる更なる発展をされると、強い意志で町長に立候補し、見事に当選され、現在町政を行っているが、町長になり町政を変えようと思った最大の理由は何でしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えします。移住してきまして、住みよさとしてはおおむね問題はないし、落ち着いてて、とってもいいところだなんて思っておりましたが、特に同年代の人と話をしている中で、思った以上に子育てや教育に関して、役場や教育委員会の取り組みと親御さんたちのニーズが合致していないんだなと感じました。これはずれていうのもあると思うんですけども、やっぱりその親御さんの役場という行政に対する期待ってものすごく大きいものです。そういったところでその期待があるなということで、それにまだなかなか役場が答えられてない、なんとなくですけども、役場が全体的に共有している価値観が時代に合っていない

部分もあるのではないかというふうに感じておりました。当初なぜそういうギャップが生じるのか原因がつかめなかったんですけれども、それで、みんなが持っている思いをどうしたら解決できるんだろうなと思いながら、毎日モヤモヤとした思いが大きくなっていったということでもあります。私が立候補しなくてはと、心から思った要因はそこにあります。だからこそ現状へのアンチテーゼとして、子育てと教育を主軸に据えて、町民の皆さんと対話を重ねてきました。言うまでもなく、まちづくりは子育てと教育だけではありません。高齢者や障害者の皆さんへの福祉も重要であります。また、インフラの整備も重要、環境保全も重要と言うように、まちづくりにまつわる課題は多岐にわたります。ですが、お年を召した皆さんとお話をしている、今御代田には何が必要ですかということもそれも散々聞いてきました。そういったことを聞きますと、お子さんお孫さんがいる方はもちろん、そうでない方であっても、まちの将来を担う子どもたちのことをぜひとも重視してほしいという声ですね、驚くほど多かったわけでもあります。

私は高齢者の皆さんが自分たちのことよりも、子どもたちのことを優先してやってほしいと、多数話してくださるのを聞いて、こんな考えを持つ皆さんと一緒にまちづくりができたらどんなに楽しく、充実したものになるだろうと、ワクワクしましたし、そこで本当に腹が決まったというところでもあります。選挙に向けての準備期間には本当に多くの方と対話する機会がありますが、正にその期間中、候補者は育てられ、自分の考えを固めていくもんなんだということを実感しました。だからこの民主主義の社会において、選挙というプロセスは大変重要なものだと思います。

繰り返しになりますが、ほかのことが大事でないわけではありません。その代表例が高齢者福祉だと思います。県内で比較して、若い世代がかなり多い町ではありますけれども、そんな御代田町であっても高齢者の割合は高齢化社会、高齢社会をとっくに終えまして、既に超高齢社会に突入しています。御代田町は国内でも先駆けて介護保険というところの総合事業に取り組んでおり、相対的に高齢者に関する事業は先に進んでいる印象があります。先に進んでいるから、それで停滞させるということではございません、そしてそれを進化させていくこと、そしてその中身について検証して改善していくことがとても重要だと思います。ただその時々で重視すべき政策分野は移り変わっていくものですし、むしろ意識的に変えていくことが重要だと思います。全ての事が同時に猛スピードで全部進んで行けば理想的ですけ

れども、なかなかそういうわけにはいきません。トップとしてきちっと重みづけをして、優先順位をつけて、そしてその時々でその優先順位自体が変化していくことが限られた人的資源と予算の中でやっていくには重要と思いますし、それこそが誠実な対応なんではないかなとは感じているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） 現実には町の長期振興計画もあり、財政を初めマンパワー不足、さまざまな問題のある中、選挙公約を実行することは非常に難しいことだと思うんです。町長がこれだけはぜひ手をつけたいというものは、今の子育ての他に何かございますでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えします。正直言いまして、それぞれの分野でそれぞれやっ
ていかなきゃいけないことがあるわけですけども、最近感じているところ、感想
めいたことになりましたが、やはり台風第19号の被害があった中で、防災に関して
の取り組みというのは、今までと全く違うスピード感で取り組む必要があるかなと
思いますし、情報防災のほうでも御代田町で今までやってこなかったような組み
みについても、今検討していただいているところであります。今回の台風第19号
の被害を振り返りますと、実は佐久地域11市町村の中でも被害には相当の濃淡が
ありました。御代田町も実は被害は大きかったわけですが、ただ、緊急的なものは
比較的早く復旧ができたわけでありまして、そういった中で佐久穂町に毎日2人を
送っていくというような、地域内への支援もしていたわけでありまして。また、佐久
穂町も佐久市も地域の外からたくさんの方が応援に入ってきたわけでありまして。
ということはですね、今やっば地域を全体として考えていくときに、もちろん、町民
のためにやっていくってことを基本線にしながら、町で災害が起きれば、それが役
立つわけですが、近隣で起きたときに、それを助けられる存在にもならなきゃいけ
ないし、そういった意識があったほうが、御代田町って、どうしても災害が少ない
町と言われがちなので、そうするとどうしても、御代田町のためだけのことを考え
てしまうと常に意識が低下しがちです。そうではなくて、県内どこで起こっても何
らか御代田町が力を出せるようなことをいつも考えてましようというふうになると、
年中スイッチを入れられるのかなっていうふうになると思うんですね。

そういったことでの防災に関して、今回の復旧もそうですけども、新しいものを生み出していく必要があるのかなと思います。また、先週の県議会というか、会見の中で県の阿部知事がですね、気候非常事態宣言というのを出されました。この台風災害と気候変動には密接な結びつきがあるだろうというふうに私も捉えております。そういった中では、環境問題に関しても、重視していく必要があるとも思っております。他にも経済、福祉、教育、全てやりたいことだらけであります。直近で言うと、今こそ防災とその防災のさらに手前にある環境の保全ということに重点を置くべきではないかなと、ここ1週間、2週間感じているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） 端的に30年度決算を終えて、町長の感想と評価、簡潔で結構ですからお願いをします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えします、平成29年度から町が持っている貯金にあたる財政調整基金を取り崩して予算編成をしている状況であります。財政規律を守ることへの意識がおそらく高まってきているのではないかと感じています。言うまでもなく、財政規律は大事でありまして、身の丈にあった行政運営をしていかないとけません。いわゆる費用対効果を考えていること、考えていくことが重要だと思います。平成30年度決算の中身も財政規律を最重視したもののようには思います。その意味で一定程度評価できると思います。しかし、必要などころにお金が回っていないという結果を招く場合もあります。必要な投資が十分には行われていない部分があるなど、これが平成30年度決算に関する私の全体的な印象であります。

大企業の内部留保に関して批判がなされてる一方で、役場が過大な内部留保を抱える必要もないと思うわけです。国のほうも自治体において過大な内部留保が積み重ねられていくことにはネガティブな感想を持っているように感じております。1年で理想的な形に持っていくなどということは大変難しいことではありますが、私なりに担当者たちが感じているところを聞き取りながら、自分自身のビジョンもはっきりさせて、真に必要なところには、ためらわずお金を使って行くようにしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） 経済、福祉、教育、環境、防災など多くの施策の中で、弱いと感じた施策と課題と思った施策はあるのか。例えば小園町長は子育て、教育には大きな力を注いでいるが、高齢者には冷たい。介護認定者への紙おむつ代削減、また米寿祝いの祝い金の口座振替。対象者宅への来訪中止と聞く。実態はどうやって行っているかお聞きいたします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えします。どうしても私の年代が若いことと、あと選挙時点で掲げていた公約、政策等の中身で高齢者福祉に関して、全面に取り上げていない印象を与えてしまっている部分があるかなと思います。そういった中で、私が高齢者福祉を切り捨てようとしているというような噂のようなものを私も聞いたことがあります。端的に申し上げますと、これは全くの誤解であります。まず財政的なこととお話しますと、仮に新規事業に全く手をつけなかったと仮定しましても、高齢者福祉に関する予算は年々増えていくということは間違いなく、それだけを見ても、高齢者福祉を軽視するということは、仕組上もできるわけがないわけであります。町長は町全体の責任者ですから、多岐にわたる分野で発言、発信すべきではないかという意見は一考する価値がありますが、選挙準備中、町長を目指すものとして、今御代田町に1番足りないものなんなのかと考え抜いた中で、今、1番手薄なのが子育てと教育であるということに気づき、それをストレートにお訴えしてきたまでであります。

あまり何でもかんでも言うと、全て中途半端になるというのが常であります。そういったところは町民の皆さんにも御理解いただきたいと思っております。また先ほども答弁しましたが、子育てと教育というのが全世代を通した価値観として、重要であると思っただけでいるというふうになりに感じ取って、今のお訴えをしているわけであります。ただもちろん多岐にわたる行政ですから、そこについて何か手を抜くということでは全くありません。高齢者の皆さんについての施策もいろいろと検討しているところであります。現在、国の研究費を取れるかどうかというところまで確定しておりませんが、高齢者福祉にまつわる実態調査を佐久大学の先生と一緒にやって取り組んでいく計画を持っているところであります。御代田町といっても区ごとに、地理的条件や人同士の付き合い方は多様であり、そ

それぞれの区で何が問題になっているのか、特に重点を置くべき区はどこなのかというようなことが、多面的に浮かび上がってくる調査となると思います。これらの調査がまとまってきましたと、政策の費用対効果ということもよくわかり、高齢者福祉に関して、どこに予算を重点配分していくべきなのかもよくわかるようになると思います。これまで役場の仕事では予算の配分の根拠がいまひとつ不明瞭なところがあり、理事者の感覚によるものが大きかったのではないかと思います。実際にそういう部分が完全になくなるわけではありませんが、少しでも政策や予算づけに根拠を持った形で実行できるようにする一歩となると思います。また、介護保険の要支援やチェックシートで体操等を行う基準に該当した方は、現在NPO法人はつらつサポーターの介護予防教室などを利用することが可能であります。また人口の大きな区の中にも未開催のところがあります。開催地域が広がるように町でサポートできることは何かと考えてまいりたいと思います。

また、よく月1度の開催では不十分だという声も根強いですので、それらを増やしていくにはどうしたらよいかということも、よく協議してまいりたいと思います。

また、介護保険上は要介護にも要支援にも該当せず、現時点で全く健康な方の健康維持増進も大変重要であると考えているところであります。例えば、現在女性向けには民間のトレーニング施設が町内にありますが、男性が全般に使える施設はありません。企業内にあるというのは聞いたことがあります。町として持っていない。男性は町外のスポーツクラブに通ったり、他市町村の体育施設を使わせてもらっているのが現状であります。健康な方の健康維持もまた、医療費の削減や介護保険料の低減にも大いに寄与すると考えられますので、住民福祉の向上とあとは町財政への貢献、両立する政策に成り得るのかなと思います。例えば、幅広い年代で男女関係なく使えるトレーニングスペースを設けるようなことは、十分に検討に値するものと考えており（「町長、実態の、今現実に行われている質問ですから、それにまづ答えていただかないと、時間の関係がございまして」と呼ぶ者あり）現状ですか。

○議長（五味高明君） 挙手して質問願います。（発言する者あり）

古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） 現状は、今係がこういう形でこう行っていますという話をお聞きしたかったですから、その係に話をしてもらって、現状先ほど言った可能性がこういう形でこうなっています。例えば米寿のお祝いに関しては、こういう形でこ

う送ることを行っていますというところをお聞きをしたわけでございます。すみません。

○町長（小園拓志君） 係のほうから答えさせます。

○議長（五味高明君） 山本保健福祉課長補佐。

（保健福祉課長補佐 山本喜久男君 登壇）

○保健福祉課長補佐（山本喜久男君） お答えします。保健福祉課からは先ほど古越議員のほうから御質問があったとおりで、2点のことについてお答えします。1点目といたしまして、要介護高齢者への紙おむつ代についての給付についてということですが、町では以前から要介護の高齢者に対し紙おむつ代の助成を行っておりますが、今年度からいくつか助成要件を変更いたしました。まず、低所得者支援を重視する観点から、助成対象者を町民税非課税世帯のみといたしました。あわせて助成額の区分を世帯の課税状況などから要介護への変更といたしました。具体的にはこれまで町民税非課税世帯の場合、一月当たり4,000円、町民税非課税世帯で本人非課税の場合、一月当たり3,000円、町民税非課税世帯で本人も課税されている場合、一月当たり2,000円としましたが、対象は非課税世帯のみで要介護度3の方は、一月当たり3,000円、要介護度4及び5の方は、一月当たり4,000円となっております。そして在宅介護を支援することを明確なものとするため、グループホームを含めた施設入所者の助成は行わないことといたしました。これらの変更は、要介護高齢者の皆様が利用される介護サービスは1割から3割の自己負担額を除く、7割から9割が全てに保険給付されているということ、低所得者の皆様を支援するということ、在宅介護を支援するという考えを基本としておりますので御理解をいただければと思います。

続きまして、2点目にありました敬老給付金の支給についてお答えします。町では、毎年9月に福祉施設の入所者を除き、当年度中に88歳及び100歳を迎える方に対し、敬老給付金の支給を行っております。今年度は88歳82名と100歳1名の方に対し、支給をいたしました。町長が直接自宅を訪問させていただくのは100歳を迎えられた方としております。88歳の方に対しましては、保健福祉課職員が訪問させていただきました。訪問の可否につきましては、事前に通知を照会し、職員が伺う場合には給付金に加え、町長からのお祝状をお届けいたしました。また訪問を望まない場合には、指定された口座への振り込み対応といたしまして、

その場合は、1件ずつお電話にて訪問辞退の意向を確認させております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） 2番の形で、一つだけ、いいというか、こんな情報がありました。実は塩野地区に空堀をつくりまして、何年か経ちました。それが今回は非常に機能して、塩野地区は侵害をまぬがれた、非常にあれはよかったということを実感をしているわけでございます。したがって、先ほど町長が言っておりました環境防災の関係は、これからは非常に重要なことと考えております。

続きまして、3番、総括とか町長の評価という形はこれは先ほどございましたから飛ばしていきたいと思えます。

この4番の決算踏まえての次年度の予算編成についても、町長から答弁がございましたから、この辺も省略させていただきまして、歳入増に向けての関係を多少やっていきたいと思えます。

これから自主財源を確保するために、中期長期の計画の中確実な税収が期待できる固定資産税を見込める施策をとったらどうかということでございまして、例えばかりん道路北側の線引きを見直し、農地から他の用途に転換し、人口増や多くの人々の流れを作る必要があるのではなかろうか。現状での町長の公約の中で駅前開発ということが出ておりましたが、現状での駅前開発だけでは利用者も少なく、果たして先ほども申しておりました費用対効果が出ないのではなかろうか。それよりも北側一帯の関係をもう少し、整理をつけて自然に人の流れが多くなり、それを駅北側の開発は不可欠な形になるような形というものを、長期の見通しを立てて、単年度でできるわけでもございませぬ。先ほど申したとおり中期長期の計画でございしますが、それによって安定して得られる税収ということで固定資産税の形を取る。こんなことを考えてみたらどうかと私は思っております。むろん町長多種多様、かなり多くの人たちの人的な交流がございませぬ。有利な交付税とかそういうものに大いに力を入れて、ふるさと納税もそうでございませぬが、また、取り上げていくということも重要ですが、どうしても、しっかりしたことができるということについては、固定資産税が1番いいのではなかろうか。御代田町でも数少なく有望な土地として、あの点が挙げられるということがございませぬ。十分地元の意向も聞きながら、また先の見通しということで、大きな長い計画の中でそういうことを考えていった

らどうかな、こんなことを感じております。町長の考えを一言お聞きをいたしたい
と思います。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えします。歳入増ということ、もう少し詳しく見ると、基本的には税収を上げる、寄付を集める、町そのものや第3セクター等が収入を稼ぐということで、意外とその三つぐらいに、あのシンプルにまとまるかなと思います。やはり税収に関しては、人口増が重要でありまして、先ほど来から申し上げてますが、観光客以上移住者未満の方を町としてしっかり把握し、その人たちに向けた濃度のある発信をしていくこと、若干回り道に見えますが、それが王道でありますし、御代田の現状ではそれが効くのかなと思います。いわゆる関係人口をグルーピングして増やしていく、また、関係人口が移住人口につながる確率を高めていくことも、既に高いですが、それをさらに高めていくことが重要だと思いますし、新年度はそういうことに少しでも取り組めるのではないかと考えています。企業誘致に関しては、先ほど固定資産税の話もありましたが、やはり寄与します。また、企業のジャンルによってはふるさと納税の増加にも関係すると思います。製造業においては中小企業であっても生き残りをかけて海外に製造拠点を移していく流れは止まらないどころか、加速してきており、国内に生産拠点を増やしていく動きを役場自体が作り出していくことには大きな困難が伴いますが、もっぱら国内で使われたり、消費されたりすることに特化した物品を製造しているような企業のほうが、国内での生産には異議を感じるものだと思いますので、そういった企業への働きかけが重要だと思いますので、努力を続けたいと思います。先ほど駅の北口という話でいいですかね。北口側という北側の話ですけども、やはりその駅のことを考えるときに、駅の現状の駅前だけを見通しても、あまりうまくいかないのではないかとというのが率直な感想です。それよりもかりん道路側も意識した、もうちょっと全体を全体として捉えた、御指摘のとおり北口側にも配慮したような、そういった少し大きな視点でやっていったほうが逆説的になりますが、全体の事業規模を無理しなくても済むのではないかと、つまりは民間の活力を存分に活かしながらのまちづくりをもっとしていけるのではないかと、そのように感じているところでございますので、御指摘のとおり北口側とか、あとその周辺で言えば、かりん道路側とか、そういったところも含めて、一体的に考えるのが有用だと思いますし、御指摘に関しては、ま

さにその通りであるというように認識しているところでございます。

また、ふるさと納税のほかに言葉尻近いですが、企業版ふるさと納税の活用にも踏み出してまいる予定でございます。企業版ふるさと納税は来年度から寄附金額の9割が減税対象となるというふうに相当制度が変わります。町に端的に寄附をしますと減税効果は3割程度ですけども、ということはですね、普通に寄附すると7割の負担になるのが1割で済むようになります。そうすると今まで寄附してくれた方は実は約7倍寄附してもいいと、そのぐらい柔軟な形になってまいります。そういったところうまくアピールし、企業のイメージアップに資するようなお金の使い道を提示することで、企業からの寄附を集めてまいりたいと考えております。また、町が直接または第3セクター等で稼ぐ仕組みについては、すぐに実現できるものではありませんけども、町外業者に委託しているサービスの一部を町内に移転し直すなどの方策で、町内にお金が留まる仕組みを構築することからスタートできるのかなというふうにも思いますので、それについてはすぐかどうかわかりませんが、研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） 町長は昨日の答弁で、現場の話をよく聞くことの重要性いずれの事業もこれからは町長の指示のもと職員が考えて実行していくべきで、町長みずからが表に出て行動することは少なくしたいという趣旨の発言があったと思います。それには職員との意思疎通が非常に重要であると私は考えます。いずれにしても実行部隊は町職員であり、職員の協力、働く力なくしては何も進まないと思います。職員との信頼関係をいかに築くかが町長の手腕が問われるところでございます。叱咤激励するだけではなく、普段からコミュニケーションが取れるか否かが重要なのでは。職員の中には町長と対話したこともなく、日々の挨拶すら交わす場面がない人もいと聞いております。そこで町長、朝の始業前に各課の見回りを兼ね、声かけ、要するに挨拶をして始業前の雰囲気を感じとったらいかがですか。小学生、中学生の児童生徒が挨拶に力を入れている当町です。町長も子どもたちの手本となる挨拶マンになったらどんなでしょうか。結果、町長がより早くスムーズに職員、町民に溶け込めるのではないかと考えます。職員との信頼関係をより強固にし、町政がより力強く進み、町民福祉の向上に役立つことを望んでおります。このことは、

予算も他人の力も必要なく、すぐ実行可能なことかと私は考えております。

そんなことができることを期待いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（五味高明君） 以上で、通告6番、古越 弘議員の通告の全てを終了します。この際暫時休憩します。

（午前11時00分）

（休 憩）

（午前11時15分）

○議長（五味高明君） 本会議を再開し、一般質問を続行します。通告7番、徳吉正博議員の質問を許可します。

徳吉正博議員。

（7番 徳吉正博君 登壇）

○7番（徳吉正博君） 通告番号7番、議席番号7番、徳吉正博です。師走に入り、寒い日が続いております。健康管理には十分御注意をお願いします。質問に入ります。寺子屋塾、ステップアップスクールの現状については、昨日内堀議員のほうの質問と重なりますけどもよろしく願いをいたします。今年6月から毎週水曜日の放課後に開講している小学4年生から6年生向けの寺子屋塾と中学生対象のステップアップスクールの内容について、小学生向けでは個別学習として、基礎学力の向上、学習、習慣の定着を目的とするところではありますが、現状をお尋ねします。

○議長（五味高明君） 内堀教育次長。

（教育次長 内堀岳夫君 登壇）

○教育次長（内堀岳夫君） 寺子屋塾とステップアップスクールの状況についてお答えいたします。昨日の内堀議員の質問に対する答弁と重複する内容となりますが、御了承いただければと思います。小学校の寺子屋塾につきましては、今年度6月からスタートし、小学校4年生から6年生までの児童を対象として、水曜日の放課後に算数を1時間実施しております。寺子屋塾では、学習習慣形成の定着や基礎学力を向上させることを目的として、できる限り個々の進路にあわせた指導を行い、学年ごとにテキストを活用して学習しております。中学校のステップアップスクールについては、昨年度まで中学3年生を対象として、水曜日の放課後に実施していましたが、今年度からは中学1年生2年生まで対象を拡大して、数学と英語の2教科のうちどちらかを選択し全学年で開講しております。いずれも講師は教員や塾講師経験

のある先生にお願いし、基礎学力の向上と応用的な内容の学習指導を行っております。寺子屋塾とステップアップスクールのそれぞれの参加者数と実施回数ですが、寺子屋塾は北小学校53名、南小学校44名で合計97名。実施回数は学年ごとに異なるため、3月までに平均して27回ほどになります。ステップアップスクールの参加者数は数学が52名、英語が38名で合計90名。実施回数は夏休み期間も開講しまして、2月までに平均して29回となっております。来年度も引き続き開講していきたいと思っておりますので、早めに周知を行いまして1人でも多くの児童生徒に参加してもらえよう、よりよい事業にするべく取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） 昨日の教育委員会の回答では、保護者から学習習慣がついた、また教室では子ども同士が教えあって、とても良い雰囲気だと、そういう回答がありました。御代田町の子どもたちが世界に羽ばたけるよう、学習指導をよろしく願いをいたします。

次に入ります。先日、気になる報道がありましたので少し取り上げたいと思います。厚労省の有識者検討会で体罰の定義の具体例を示した指針案が公表されました。しつけと称する体罰防止や子育ての工夫等などが示されています。身体に苦痛を与える行為や子どもの心を傷つける発言などとしています。体罰に頼らない、育児や叱らないですむ環境づくりをしたいとの検討でありましたが、私たち大人や保護者、先生など考えていきたいと思えます。

次の質問に入ります。御代田町の外国籍の小中学校児童生徒の不就学について、文部科学省が今年9月に初めて、日本国内にいる外国籍の子どもが、全国に1万9,654人の小学校中学校に通っていない、不就学の可能性があるとして発表しました。日本は今後、外国人労働者の受け入れ拡大で外国籍の子どもが増加する可能性があります。町の外国籍または両親どちらかが外国人の子どもの家庭はどのくらいいるのかわかる範囲でお尋ねをします。

○議長（五味高明君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 外国籍の児童の不就学ということでございますが、人数に片方の親が外国籍とか、そういった人数については現在数字を持ちあわせておりませ

るので、現在いる外国籍の児童についてのみの説明とさせていただきます。御代田町における外国籍の児童生徒の状況につきましては、日本国憲法と教育基本法において、全ての国民はその保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負うものとしており、普通教育を受けさせる義務は日本国籍を有する者に課されているところです。同法において、外国籍を有する者に普通教育を受けさせる義務は課されていませんが、国際人権規約等の規定を踏まえまして、小中学校に入学を希望する外国人の子どもを受け入れる措置を取っております。義務教育の就学年齢にある外国籍の子どもが住民登録されれば、教育委員会でその登録内容に基づき、外国籍の保護者に対して、就学案内を行っております。外国籍の子どもが入学する場合、国籍や母国語、日本語の状況を把握するとともに、南小学校には日本語教室を設置していますので、児童の状況に応じて、可能な限り円滑な受け入れ体制を整えるようにしております。当町における外国籍の児童生徒の状況ですが、現在12名おり、全員が小中学校に在籍していますので不就学の児童生徒は1人もいない状況でございます。外国籍の子どもと共に学ぶことにより、異なる文化を持つ人々と触れ合い、共に生きていこうとする態度や能力が育まれることが期待できるところです。今後も外国籍の子どもが円滑に就学できるよう、また就学後の体制がしっかり整えられるよう引き続き取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） それでは12名ということでしたが、国籍が分かればお願いをいたします。

○議長（五味高明君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） タイ国籍と中国国籍とあとはブラジル国籍ですね。こちらが現在いる12名の内訳になっております。

以上です。

○議長（五味高明君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） 中国籍、ブラジル籍という回答が出ました。先ほども話ありましたように外国籍の子どもは義務教育の対象外ですが、国際人権規約に基づき、保護者が公立小中学校への就学を希望すれば、日本人と同じ教育を受ける機会を保障しています。町では、就学状況の実態を把握しているのかお答えください。

○議長（五味高明君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 先ほどの答弁の中で触れましたけど、現在そういう外国籍の児童生徒が12名おまして、全て北小学校、南小学校、中学校のほうに在籍しておりますので、不就学の児童生徒は今一人もいない状況でございます。

○議長（五味高明君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） 日本はこの4月に外国人労働者の受け入れ拡大とする改正入管難民法が施行されました。今後外国籍の子どもがますます増えるとみられており、行政や地域の積極的な対応が求められます。町内の子どもたち同様に教育指導をお願いいたします。

次の質問に入ります。台風災害について、先の台風15号並びに19号では、被災された皆様に対して心からお見舞い申し上げます。また、亡くなられた方々には心から御冥福をお祈り申し上げます。長野県でも甚大な被害が発生しました。御代田町の近隣の佐久市にも千曲川の支流の滑津川の氾濫により、家屋の流出や崩壊で死亡者が出ました。御代田町では農道の崩落、陥没、土砂崩れ等がありましたが、幸いに人的被害はありませんでした。しかし、小さな河川の氾濫が見られました。町が管理している河川の見守りやU字溝の点検など、どのように管理整備しているのかお答えください。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。町で管理している河川につきましては準用河川の久能沢川、滝沢川、重ノ久保川の3河川と普通河川の久保沢川のあわせまして、4河川管理しております。このうち台風19号により、被災した箇所は久能沢川で2カ所、滝沢川で10カ所、重ノ久保川で2カ所の計14カ所発生しておりますが、久能沢川の2カ所につきましては、砂防指定地域の関係から、県において、災害復旧工事を行うこととなっております。被災の内容につきましては、護岸の崩落や河床低下による護岸裏の土砂の流出によるものが主な被災の状況でございます。続きまして、県が管理する河川でございます。1級河川の湯川、濁川、繰矢川の3河川があります。こちらは台風19号により、被災した箇所につきましては、湯川で5カ所、濁川で3カ所、繰矢川で1カ所の計9カ所であります。先ほどの久能沢川も入れますと、11カ所になります。被災の状況は、いずれも護岸の崩

落でございます。今回の被災原因といたしましては、10月11日の15時過ぎから降り始めた連続降雨量は283.5mm、24時間最大雨量で12日の0時過ぎから約271.5mmを記録しました。また、軽井沢町でも333mmを記録しております。一時の集中で降ったことにより、河川の容量を超え今回の被害に至ったものでございます。河川は公共に利用されるのであって、洪水などによる災害の発生を防止し、公共の安全を保持するよう適正に維持管理が行わなければなりません。維持管理につきましては、稼働流下断面の確保、護岸や堤防などの施設の機能維持、河川区域内の適正な利用などに関して、それぞれ状態を把握し、適切な維持管理対策を実施することが基本とされております。河川の異常はいつ発生するかわからず放置した場合には、治水安全上問題となるほか河川利用者への影響や水防活動への支障社会的に影響が大きくなります。そのため定期的な巡視を行い、河川の状況や異常の把握に努めていかなければなりません。台風19号により被災した護岸復旧工事の早期完成と河川敷地内の堆積土砂の浚渫や河床整備については、早急な対応をお願いしてまいります。町が管理する河川の復旧工事については来春をめどに完成を目指しておりますが、未整備箇所もありますので毎年少しずつ整備をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） この台風で町内では、各地区で、停電被害が発生しました。近年では、オール電化の家庭も多く、生活がストップするという事態が起こっております。各区では区長判断で避難場所の開設や炊き出しの実施をした区もあり、緊急連絡に欠かせない携帯電話の充電施設の対応をしたようであります。常日頃、毎日の生活の中でライフラインが不能になったときに、当たり前の生活ができなくなるという実感を身をもって感じました。長期停電は生活に大きな影響を与えます。この長期停電の原因はどこにあったのか、町は把握しているかお答えください。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） 町内最大で2,600戸停電して、長いところでは3日間、4日間停電が続いた状況でございます。中部電力からお聞きしている停電の主な原因につきましては、町内は何系統か送電ルートがあるんですけど、ほとんど軽井

沢町から取っているという状況がございまして、軽井沢町地籍内で風倒木により電線の破断、これが1番大きな原因だったとお聞きしています。

別荘地の山深いところでしたので、なかなか作業車が入って行けず、思いのほか時間がかかってしまったというふうに、聞いているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） ただいま軽井沢町の倒木が原因だということお聞きいたしました。町内にも風による倒木や電線切断するような立木が多く見られます。立木による電線切断になれば、長時間の停電が予想されます。町はもう一度、町内の別荘主や住民に電線にかかる庭木の剪定を協力要請ができないのかお答えください。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。実は平成19年の台風災害のときにも清方を中心に、1週間ほど停電が続いたという台風災害がございました。そのときにも、やっぱり風倒木が原因でっていうのが大きな要因でありましたので、それ以降順次お知らせをしているところでございます。今年度に入りまして、中部電力と今、災害協定を締結するという打ち合わせを続けておりまして、中部電力としてもやはり、風倒木の停電は重大ごとに捉えておりまして、町内でも平時のうちから、中部電力が支障となるような箇所を発見しますと、御家庭に赴いて、平時のうちから樹木の枝払いについてお願いしますということを、積極的に現在取り組んでいただいておりますので、町といたしましても、今後も含めまして、改めてまた風倒木、平時のうちから整備に御協力をお願いしますというようなことは、広報啓発は進めていかなければならないと考えております。ただ電線にかかわる施設ですので、そういった技術をお持ちの資格を持った業者さんでないと、勝手に個人が切るということでありますと、またそれが原因で電線が切れてしまうっていう事態になりかねませんので、専門業者による樹木の枝の処理を中部電力が積極的に切らせていただきたいということで、働きかけをしているというところでございますので御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） わかりました。災害時による各区長役員には情報不足で区民から

の苦情処理に苦労したようです。情報伝達の方法についてどのような伝達方法を取ったのか教えてください。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。昨日の井田議員からの御質問の際にもお答えしましたが、防災無線ですとかメール配信サービス、あるいはホームページですとかSNSを使いまして、多チャンネルで情報を提供してまいりました。ただ、停電につきましては、防災無線の放送も行ったが、中部電力からの要請に基づいて、防災行政放送を使いまして放送を行った経過はありますが、災害時に停電情報を防災行政無線でいうところは、現在の運用指針の中では停電に関しましては、特に防災行政放送無線を使うっていう指針ではございませんので、あくまでも、町ではわからないっていうのが事実です。今回の台風19号災害の際に、特に土曜日、日曜日のところでは、中部電力に問い合わせても、中部電力も調査中ということで先ほど申し上げました通り、山の中の別荘地で原因を把握するのにも、非常に多くの労力と時間を要したということがございまして、不確定な情報を防災行政無線で流すと余計混乱してしまうということもございまして、あらゆるいろんなチャンネルを使ってお知らせをしてきたんですけれど、停電情報に関しては、防災行政放送無線で随時流していくっていうのは困難でありますし、とにかく中部電力の現場調査が終わって、確実な情報があればというところがございますので、不確定な情報を頻繁に流すということは、できなかったということは御理解をいただきたいと思いません。

以上です。

○議長（五味高明君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） 町内でも配線によって停電のばらつきがありました。各区には区内の河川の位置や配電線のルート等、周知をいち早く中部電力からの情報を得て、各区の区長への伝達ができるような対策が必要ではないかと思えます。近年の災害は忘れないうちにやってくるようです。町内の自然災害に対する危機管理体制を町内全体の総点検をお願いをしたいと思います。この台風の災害を教訓にして、行政、町民で防災体制の今後の取り組みへの研修が欠かせないと思えます。

次の質問に入ります。御代田町国際フォトフェスティバルについて。今年初めて開催されましたが、入園者数町内外を含めてどのくらいだったのかお答えください。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは浅間国際フォトフェスティバルについてお答えをいたします。浅間国際フォトフェスティバルにつきましては、本年度第1回目として、9月14日から11月10日までの58日間を会期として開催いたしました。昨年度はプレイベントとしまして、8月11日から9月30日までの51日間を会期といたしましたが、今年度は開始時期を1カ月遅らせて、開会をしたところであり、国内外11カ国で活躍をしますアーティストの写真作品を、屋内外40カ所に合計728点の作品を展示したところであり、また龍神まつり等で撮影をしました町民の皆さん500名の写真展示や小中学校で開いた写真教室での児童生徒の作品についても展示をしたところ、御質問のフォトフェスティバル期間中の来場者数でございます1万7,367人の来場がありました。昨年につきましては、2万149人での来場ということでございましたので、2,782人減少する結果となっております。なお、このうち有料入場者数は3,005人となっております。この内、町民の方の入場者数につきましては、269名の方に、御来場いただいたということになっております。ただ、全体の方1万7,000人の内、町内の方の御来場者数は把握できていないのが現状でございます。

以上となります。よろしく申し上げます。

○議長（五味高明君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） ありがとうございます。全体では1万7,367名、内町民が269名ということですが、また経済効果と町のPRについてどのくらい効果があったのか、今後の企画予定についてお尋ねします。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。経済波及効果ということでございますが、こちらにつきましては、現在委託会社が集計中でありまして、結果については、12月末ごろ出る予定となっているため、現在報告することはできません。また、今後の事業展開ということでございますけれども、やはり本年開催しました町民の皆さんにも楽しんでいただける事業としまして、御代田で開催させていただきました。それとまた町民の皆さんの写真撮影させていただいて、展示をしたというようなことも実施をさせていただいたところがございますけれども、今後の町民

の皆さんへの展示等についてですね、どのような形でやったらいいのかっていうのは、まだ企画としては出しておりませんが、町民の皆様も多く来ていただけるような、企画のほうを考えていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（五味高明君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） 経済効果については12月末ごろに、わかるということですが、今後の企画の中で本当に多くの皆さんが、また参加していただけるような企画をお願いをしたいと思います。

次に入ります。町民の憩いの場について質問をいたします。町民がいつでも出かけられ、集まれる場所がないとよく言われます。最近、御代田町でも道の駅が計画された経過がありますが、その後どのようなになっているのか、お答えください。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。まず、道の駅の目的と、道の駅を建設するに当たっての条件がございますので、そちらからお答えさせていただきたいと思います。道の駅は道路管理者の利便性の向上と施設の利用促進を図り、安全で快適な道路交通環境の形成並びに地域の振興に寄与することを目的に、地域の創意工夫により、道路利用者に快適な休憩等多様で質の高いサービスを提供する施設を基本としております。近年は全国至るところで施設を見かけるようになりました。車での旅行や長距離運転をする際に気軽に立ち寄れることで、休憩施設として、ドライバーにとっては大変便利な施設であり、女性や高齢者ドライバーが増える中で、より安心して利用できる施設という要求に応えたものになっております。道の駅は、道路利用者のための休憩機能と道路利用者や地域の方々のための情報提供機能として、地域づくりを行うための地域の連携機能、これは三つの機能をあわせ持つ休憩施設を道の駅と言われております。前者二つの休憩機能と情報提供機能については、道路利用者のための施設であることから、その施設については、道路管理者、国道であれば国土交通省、県道であれば長野県、町道であれば御代田町が整備を行います。また地域の連携機能については地域の振興が目的であることから、市町村またはそれにかわり得る公的な団体が、施設の整備を行うこととなっております。

道の駅を建設するに当たっての条件でございます。道の駅を多くの方々に、快適に利用していただくにはいくつかの条件があります。多くの道路利用者の利便を図

るための施設でありますので、交通量の多い幹線道路沿線にあること、休憩機能としましては、利用者が無料で24時間利用できる十分な容量を持った駐車場と清潔なトイレを有すること。情報機能としましては、道路情報や地域の観光情報、緊急医療情報などの道路及び地域に関する情報を提供する機能を有すること。地域の連携機能としましては、その地域の魅力を発信して交流の拡大を図り、活力ある地域づくりと道の駅相互間の連携が図れる地域振興施設を有すること、これら全ての施設と駐車場を整備するには、ある程度広大な敷地が必要となります。

以前にも国道18号線沿線に、道の駅というお話があったかと思います。それ以降につきましましては、道の駅を整備するには、国土交通省との話の中では進んでいない状況でございます。

○議長（五味高明君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） 町民からの声ですが、町内にある旧100万ドルパチンコ店の現状について、当パチンコ店は今年春頃に閉鎖されているようですが、町は何か情報を得ているのかお尋ねします。

○議長（五味高明君） 大井産業経済課長。

（産業経済課長 大井政彦君 登壇）

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。旧100万ドルパチンコ店は今年の5月末に閉店されました。ほかの事業等の営業活動は、その後一切行われておりません。ただし、龍神まつりなどイベントを行う際は、今までと同様に土地所有者から快く駐車場をお借りして、実施しているという状況でございます。当該は駅にほどよく近く、敷地も広大でありまして、さまざまな用途に活用できる可能性を持っているため、その後の土地利用が何かと注目される場所ではありますが、土地所有者のほうからは、はっきりとした具体的な利用目的の情報が入っておりません。当町では当該地に限らず、商工業のさらなる振興を促進するため、新規創業者と将来性を見据えながら、適正である誘導を行って、バックアップをしていくといった考えでおります。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） 確認しますが、情報の中で町民の方からですが、道の駅と間違えて車が入ってきたというほど立地条件が良いところでもあります。町で購入ま

たは賃貸等で道の駅ができないのか、町民からの提案ですが、今後持ち主との交渉、利用計画等ができるかできないかお答え願います。

○議長（五味高明君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） 今後その土地所有者とのお話が、そういったことできないかということですが、こちらについてもですね、はっきりとした具体的な利用目的の情報がありませんし、なかなかこちらからはそういったものをということ、今のところ考えておりません。ただ、先ほども申し上げましたけども、商工業のさらなる振興こういったものを促進するために積極的な支援を行っていきたい。もしそういうような場面があればですね、積極的に支援を行っていきたいというふうに考えておるところでございます。町内にその新しく、そういったものが新しく、企業さんといったものは進出を検討してる希望しているというような企業さんに対しては、誘致を進めていく上でバックアップしていくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） 近隣の軽井沢町の発地市庭等街道沿いでなくとも、PR次第で人が呼べる時代です。御代田町の特産物が23品もありますので、立ち寄り場所として道の駅をぜひ検討願いたいと思います。

いよいよ令和元年の最後の定例議会となりました。小園町長は2月17日の町長選挙に短期決戦の末、初当選されました。2月28日の登庁以来9カ月が過ぎましたが、就任挨拶の中で4,000人を超える皆様の力強い応援をいただきました結果であり、改めて身の引き締まる思いです。一方、3,000人を超える方が前職に票を投じたこともまた事実であり、今後の町政運営に関して、一層皆様からもしっかりと意見を賜っていくことを肝に銘じてまいりますと挨拶されました。小園町長は町民から4,267票を得て当選されました。当選票数は議員も選挙の当選票数、原点であり、私は当選させていただいた皆様からの当選票数は生涯忘れることはありません。それを常に胸に秘めて仕事をしています。他の議員も皆さんもそうだと思います。最後に教育長が変われば、学校が変わる。町長が変われば、町が変わる。そして議長が変われば、議会が変わる。我々議会も応援していききたいと思います。

以上、私の一般質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で通告7番徳吉正博議員の通告の全てを終了します。

昼食のため休憩します。午後は1時30分より再開します。

（午前11時57分）

（休憩）

（午後1時30分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告8番、市村千恵子議員の質問を許可します。市村千恵子議員。

（13番 市村千恵子君 登壇）

○13番（市村千恵子君） 通告8番、議席13番、市村千恵子です。この度の豪雨災害において、被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げ、亡くなられた方々には謹んで御冥福をお祈りいたします。一日も早い復旧復興を祈るばかりです。

私は今回、2点質問いたします。豪雨災害による町の対応と課題はと部落解放同盟に対する町の姿勢はの2点についていたします。

今年10月12日から13日にかけて、東日本を縦断した台風19号は、各地に記録的な大雨を降らせ、千曲川を初め7件71河川の140カ所で堤防が決壊し、92人以上が亡くなられました。長野県においては5人の方が亡くなられ、床上床下浸水は8,171棟、そして県特産のリンゴや桃など農業や観光にも被害は広がり、台風19号による県内の被害総額が、11月21日時点の把握分で2,464億6,100万円に達したと明らかにされました。

9月上旬の台風15号や10月25日の低気圧による被害も重なり、東日本大震災を超える約400の自治体に災害救助法が適用される事態となっています。近年、各地で水害などの気象災害が毎年のように発生していますが、地球温暖化の影響などにより、今後もこうした状況が続くことが予想され、復旧はもちろんでありますが、今後の災害にも引き起こさないような対策が求められています。当町においても、道路、農地、農道、林道などに甚大な被害が出ました。

被害の実態と町の対応それから地域防災計画の見直しも含めた課題について質問をしてまいります。

まず前段で、被害の状況についてお願いします。また、被害の実態把握というのはどのようになされているのか。区を通してなのか、個人が町に直接伝えるものな

のか、そこら辺も含めてお願いいたします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） それでは、被害状況等についてお答えをいたします。

役場庁舎の駐車場に設置してあります雨量計では、11日の金曜日午後3時ころの降り始めから、13日日曜日午前10時ころに雨が上がるまでの総雨量が、284mmを記録いたしました。当町の10月1カ月分の平年の降水量は、138mmとなっていますので、10月一月分の約2倍を超える雨が2日間で降ったことになります。

また、当町の1時間当たりの最大雨量は、12日午後12時20分から午後1時20分までの間に、31mmを記録いたしました。当町の被害状況の概要は幸いにも人的被害はありませんでしたが、住家・建物被害では一部損壊が1棟、向原です。非住家建物被害では、全壊が1棟、馬瀬口の農業用パイプハウスです。一部損壊等が2棟、軒先破損とか基礎の洗堀で楓ヶ丘の別荘地内ですとか、面替の紀州鉄道の別荘地内の店舗でございました。

床上浸水が2棟、清万、八ヶ倉でいずれも店舗でございます。こちらが確認されたほか、公共用の建物では一部損壊が2カ所、クラインガルテンと井戸沢の最終処分場のフェンスとなりました。

町道や上下水道等の公共インフラや農地、農道等の被害状況は、農道の被害が土砂崩落や陥没が35カ所、崖崩れが7カ所、倒木処理が22カ所、河川水路の越水、護岸損傷等の被害が14カ所、町営水道の断水が2件、停電が町内で最大約2,600戸となりました。

農地への土砂流入等の被害は63カ所にのぼり、農道、林道の被害は58カ所、用水路の被害が33カ所、その他の施設といたしまして、やまゆり公園、雪窓公園で倒木が発生いたしました。近年では、平成19年の台風以来、台風災害ですとか、平成26年の豪雨災害に並ぶ当町としては非常に大きな災害となりました。

これらの災害の把握方法でございますが、土曜日深夜、暗くなってから、暗くなってるうちは危険もございましたので翌日明るくなってから、建設水道課の職員と産業経済課の職員が町内の管理箇所、パトロールをして把握をしたりですとか、また、住民の皆様から直接役場の方に、ここがこうなっているよと、現場見といっても

raitaiというような電話が寄せられました。もちろん区長さんを通して、寄せられた被災箇所の情報もありますし、特に台風ですとか水害ですとか、その他の災害もそうですが、必ず区長を通してくださいという御案内はしていません。やっぱり一刻も早く、被害状況、災害の状況を確認して、まずは危険防止措置を図ることが大事ですので、気がついた方が直接役場に連絡をしてくださいという御案内をしているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 適切にですね、翌日からも即現場を確認していただいているのも私も拝見しました。

そういう中で、本当にこの災害に起こった場合は、情報発信、情報というのが非常に重要であります。町民の皆さんにとっては、その情報が獲得できるかできないかによっては、今、今日のこの災害の大きさからいうと、本当に生死にかかわってくると言っても過言ではありません。台風が当町に接近、通過する中で大雨警報が出る中、12日の午後から停電が始まり、町内では、先ほどもおっしゃっていただいたように、2,600戸の停電が発生して、台風情報が得にくい状況になっていました。再三、この間にも質問されているわけですがけれども、町の情報ですね、発信伝達というのは適切だったのかをお聞きしたいと思います。どういった情報発信が実際に行われたのか、その状況についてもお願いします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） それでは初めに、具体的にどのような情報を発信してきたかということについて説明をさせていただきます。

まず、10月12日土曜日の発災時点ですが、まず15時30分に防災情報無線で特別警報が発表されましたので、これはJアラートから自動起動により、防災情報無線で全町に放送したところでございます。と同時に、やはり自動起動によりまして、携帯電話等へのエリアメールが同じ時刻に、特別警報が発表されたという情報を発信したところでございます。

その後15時41分に、町の防災情報無線によりまして、警戒レベル3、避難準備、高齢者等を避難開始を寺沢区と塩野区のほうに、これは手動により発令をしたところ。その後、15時43分に御代田メール配信サービスで同様の内容を配

信をいたしました。15時49分にはエリアメールで避難準備情報を高齢者等避難開始、先ほどと同じ情報を配信しております。その後、20時01分に御代田メール配信サービスで全地域対象に、町内の停電情報について発信したところでございます。

その間、随時、町の公式ホームページを計で10回更新をしております。あわせて、これも合間を見まして、町の公式SNS、フェイスブック、ツイッターでございしますが、こちらを使いまして気象情報ですとか、停電情報を合計で16件発信しております。

翌日、日曜日になりまして、朝7時37分に御代田メール配信サービスで、停電情報について全域に配信しております。7時50分に同じくメール情報、御代田メール配信サービスで、エコールみよたで携帯電話の充電ができますよといった内容を配信しております。9時15分に町の防災情報無線を使いまして、全域に中部電力から依頼がありまして、停電が発生していますと、復旧には数日間要する見込みですという情報提供がありましたので、こちらのほうを防災情報無線で全地域に放送をしています。9時15分に同じく同内容をメール配信サービスで配信しております。

13時02分に防災情報無線によりまして、ハートピアみよたでお風呂の無料開放を始めるということで御支援をいただきましたので、その内容について防災情報無線で放送をしております。

13時02分、15時55分、17時36分、17時50分に御代田メール配信サービス等で災害状況について配信をしております。

その合間を見まして、随時、町の公式ホームページを7回更新しております。さらにその合間を見まして、町の公式SNSで災害情報、停電情報等を19件発信しております。

以降、14日、15日から19日の土曜日までにわたって、災害、今回の台風19号に関連する情報につきましては、あわせて防災行政無線で5回、エリアメールで2回、御代田メール配信サービスで18回、町公式ホームページで35回、町公式SNS、ツイッターでございしますが、こちらで66回配信をしております。

次に、適切だったかということについてお答えをいたします。

この度の19号の対応では、今細かく申し上げたとおりの配信をしてきたところ

です。一番は停電が中部電力の管内で発生しまして、約2,600戸に及んだというところで、停電情報につきましては、町のほうからは主体的に発信する内容ではございませんので、中電からの依頼を受けて、防災無線でまず一報を放送したということになります。内容は停電の解消には数日程度かかるという中電からの情報でございましたし、当然そのときの電話でどのくらいでという見込みを問い合わせたわけなんですけれど、やっぱり千葉の問題等での問題があったので、中部電力もとにかく現場を把握してみないことには、その件については申し上げられませんということで、とにかく数日程度かかるということで放送していただきたいということでした。

その後も、先ほど申し上げましたとおり、かなりの頻度で町が持っている情報媒体をフル稼働しまして、配信をしてきたところがございます。ただ、町民の方々からは、やはりもっと台風情報や特に停電情報ですね、日が変わって明るくなってから以降につきましては、やはり、町へ電話がかかってくる8割9割は、停電いつごろ復旧するんですかっていう問い合わせがほとんどでした。その件については、先ほどもお答え申し上げましたとおり、中部電力でもまた、現場確認に奔走しているところではございましたので、なかなかその情報を、把握も当町ではできませんでしたし、曖昧な情報を防災情報無線で発信するということではできませんので、なかなかその、防災行政無線で停電情報を発信するということには至らなかったところがございます。

昨日の井田議員からの御質問の際にもお答えしましたとおり、防災行政無線は万能ではありません。何もなくて72時間のバッテリーが備えてありますので、あまりその不確実な情報を流せば流すほど容量が減ってきますので、その使い方についても、特に停電の際には気をつけていかなければならないように考えております。

メール配信サービスですとか、SNSはフル稼働したわけなんですけれど、やはり、それに不慣れな方々ですとか、持っていらっしやらない方々も大勢いる中で、広報車などでの、その他複数の情報伝達の必要性というのはあったかなというふうには考えておりますが、当時の状況といたしましては、不十分な部分もあったかと思っておりますが、可能な限りの対応を発信をしてきたというふうには考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○ 1 3 番（市村千恵子君） メール配信なり、ホームページの書き替えとかですね、それは頻繁にやっていただけたのかもしれないんですが、本当にあの停電のときにはなかなかそれが使い切れないっていうか、携帯もどうなるかわからない中ではあまり使いたくない。ホームページ見れる状況ではない。パソコンはもう使えない状態ありますので、本当に情報が、的確に、やはり届くようになっていきますか、やはり高齢者の方にとっては防災無線が一番なのかな、聞こえる聞こえないっていうのはあるにしても、それはやっぱり町民の皆さんも御努力いただいて、何か言ってるなっていうところで聞いていただくっていうのは、すごく大事なことだと思って思うわけですけども、今回、どのような人員体制でこの情報発信がされたんでしょうか。

○ 議長（五味高明君） 荻原総務課長。

○ 総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

その部分が今回の情報伝達を行いまして、一番やっぱり課題、今後考えていかなければいけない部分だったんだと考えているわけですが、防災情報係の3名の対応でそれぞれの発信を手動で行ってきました。やはり防災情報係はそれ以外の業務にも当然、有事の際には担当しますので、その他の職員が当たれるような今後体制をとっていかねばいけないなと考えております。

以上です。

○ 議長（五味高明君） 市村議員。

○ 1 3 番（市村千恵子君） 私たち総務福祉文教常任委員会で、平成29年に11月15日から16日ということで、長野県の飯田市を視察したわけです。飯田市というのは、飯田大火の被災経験があって、人口10万人ではありますけれども、市長直轄の垂直的な意識決定組織整備が図られて、もう市長から直接その危機管理室に情報が行くっていうか、だから常時14人の危機管理室の職員が、こういう大火を経験しているので、そういうところに人事、常にそういう危機管理室を持っても、町民の皆さんが理解してくださっているというようなお話でした。

そのほかに、水平的になっていきますか、横断的に他の課に、何か有事の際には担当課、こういう助ける、危機管理室を助ける人たちが21人とか配置され、配置というか、もう決められて、有事の際にはその14名の危機管理室の人と一緒に対応するっていうような状況があるってことで、すばらしい危機管理を持ってるって

うのを見てきたわけですがけれども、そういった、常時3人で何かやろうと思っても、本当にメール配信しなければいけない、ホームページ書き替えなきゃいけない、防災無線は出さなきゃいけないという中で、いろんなよそからの情報をとったりする中でも、やはり3人体制というのは大変厳しい状況なのかなって思うわけですね。

そういう中で、こういうところで、他の課にまたがって、何かあったときにはその招集かけられるような組織づくりっていう考えはあるでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

組織ということではありませんけれど、参集基準、非常時にはこういった皆さんが参集してくださいっていう基準がございますので、そういったものを活用しながら、係に人数を増員するということではなくて、そういう非常時にはほかの係がこういう業務を担うということを、今後きちんと位置づけていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） また、今回感じたのは、やはりかなり次の日になって、土砂崩れの場所とかが回って見て歩く中でわかったわけですがけれども、結構、各分団においては各区、自分の区の中での災害っていうのは、ある程度早い段階で把握できてる場合もあるわけですがけれども、そういった情報っていうのは、町のほうには、こう集約っていうかできるような体制というのはないのでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） 15日土曜日の準備段階から消防団は消防団への命令系統で、町長がトップでありますので、町長のほうから消防署長を通しまして、各地域の消防団の皆様方にも土曜の段階から待機していただきながら、当然その次の日には消防団は消防団で、独自にパトロールをしていただきました。消防団から情報をいただいた署長なり、消防団から直接届いたというのももちろんございますので、その部分については、今後も改善ということではなくて、引き続き同じような対応をとっていければ、いろんな分野のところから、消防団の皆さんの方々からも情報が寄せられるっていうのは、今後も続けていけばいいのかなと考えております。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） ぜひとも、そういった部分もお願いしたいと思います。

続きまして、避難所の設定の見直しと福祉避難所の増設、それからその福祉避難所という周知徹底ですね、また利用の改善ということでお聞きしたいと思います。

今回、御代田の中では7区ですか、7公共施設としては七つの避難所が設定されました。そういう中で、豊昇においては久能沢の水量がものすごく、そばにあります第12分団の詰所が危ないってということで、消防団も12日の内に豊昇園のほうに避難、自主避難ということですかね、避難しました。湯川がもう増水する中、しかもとても不安な夜だったわけですけれども、豊昇の避難所は豊昇園というふうになってるんですけれども、避難所の設定の見直しというのはどのように考えているのでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

まず最初に、指定状況について説明をいたします。

現在当町では、避難場所となります指定緊急避難場所は35カ所、避難所となる指定避難所は27カ所を指定しているところです。

指定緊急避難場所とは、災害時の危険をまずは回避するための場所で、主に地区の公民館や学校の体育館、町内のグラウンドなどを指定しておりまして、災害の種類によって指定状況が異なります。

指定避難所とは、災害などによって避難生活を余儀なくされた場合に、一定程度期間、生活する施設として、主に地区の公民館や町内の体育館などを指定しております。

指定の見直しにつきましては、災害の種類や被害の想定等の変化によって、適宜見直しを図ることとされております。また、災害によって指定緊急避難場所や指定避難所自体が被災するという場合もありますので、避難に適した立地や施設の規模を有するような民間事業所等に対しましても、地域住民の避難所として協力をお願いするなど、さまざまな検討が必要であると考えております。

御質問の豊昇園につきましては、今回も、湯川の増水というようなことが想定されましたので、そこよりは少し、大きくは変わりませんが、急遽、森泉山財産組合のほうにお願いしまして、豊昇園ではなくて、そちらのほうに避難していただきたいというような話を、豊昇区長さんと協議しながら決めてきたということがありま

すので、当然見直しについても随時進めていかなければならないと考えております。
以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 今回、公設の避難所、区の判断で開設した自主避難所あわせて7カ所が開設され、避難者数は自主避難を含めて約110名ということです。

警戒レベル3ということで、今回初めて発令されたということです。避難準備、高齢者等避難開始を寺沢区8世帯26人、塩野区440世帯1,056人に対して発令し、災害協定に基づきJA佐久浅間御代田支所、小沼店を避難所として開設したとあります。ハートピアみよたを福祉避難所として開設して、またエコールみよたを町内の自主避難所として開設したと。それと豊昇区の判断によって、先ほどあったように、豊昇園を自主避難としたんですが、その後、区と協議の上、隣接する森泉山財産組合事務所に自主避難ということで変更されたわけです。清万区世代間交流センターとクラインガルテン交流センターはそれぞれ区の判断で自主避難所として開設、自主的に避難された方もいるということでありました。

今回初めて、その福祉避難所というのが出てきたわけです。初めてハートピアに福祉避難所が開設されました。この福祉避難所は地震等の災害が発生した場合、市町村は公共施設等を避難所として一時的に開設し、避難者を受け入れて保護するとされています。避難所の中でも特別な配慮を必要とする方々、高齢者の方、障害者の方、妊婦、乳幼児などを対象に、市町村が開設する避難所を福祉避難所といいますけれども、これ長野県下ですね、3月31日、今年の平成31年3月31日時点においては73自治体752施設が指定されていましたが、御代田もこの8月20日に、災害時における福祉避難所及び人的支援等に関する協定の締結がされて、社会福祉協議会ハートピアに福祉避難所が初めて開設されたという状況であります。

ですが、この福祉避難所というのは、一般避難所における避難者の状況によって市町村の判断で開設される2次的避難所であり、原則として、最初から避難所として利用することはありませんというのが、県のホームページのほうに書いてあったわけですが、今回お聞きすれば、12日の午後3時から、3時にですか、町から準備してくださいと社協の方に連絡があって、独居の高齢者の方、要介護・要支援の方が御家族を含めて、御家族も一緒に大丈夫ってことに、この福祉避難所はなっ

おります。含めて避難されたということです。非常に良かったなというふうに思っています。

今回実施されたこの福祉避難所は、原則２次避難所なわけですけれども、最初からですね、当初から受け入れていただいたということで判断がとてもよかったと思うわけですが、原則２次避難所っていうことになってるわけですけれども、今後も当然、高齢者の方、それから障害者の方によって１次避難所に行って、さらにまたそこから動くっていうのは、今回のような場合は本当に危険なのかなって思う中で、ぜひ、これを続けて、直接避難できる福祉避難所にしていただきたいなというふうに思うんですけど、その点はいかがでしょう。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

当町は本年の８月２２日です。２２日に御代田町社会福祉協議会と災害時における福祉避難所及び人的支援等に関する協定を締結しました。締結したばかりでした。この協定によりまして、ハートピアみよたとやまゆり共同作業所を福祉避難所として利用することができるようになり、あわせて避難者に対する人的支援等をしていただけることになりました。

この度の台風１９号災害におきましては、ハートピアみよたで福祉避難所の運営をしていただきました。また、福祉避難所の閉鎖後におきましても、入浴施設を無料開放していただくなど、大変大きな御支援をいただきました。２次的避難所という大原則はあるんですけれども、昨今の長野市の避難所の報道等を見ておりましても、やはり１度避難したところから避難所を交代する、変わる、移動するっていうのは大変な心労を、心身ともに労力が要する状況というふうに報道されておりますので、今後につきましても、可能な限り最初からそういう支援を要する方々については、最初から福祉避難所のほうに避難していただくという手法をとっていきたいと考えております。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○１３番（市村千恵子君） 近隣市町村の福祉避難所指定状況を見ますと、佐久穂町でも二つのところがあったり、複数あったりとかするわけですね。小諸市とか佐久市は大きいので、小諸市は２１カ所、佐久市は１３カ所っていうのが指定されているわけですけれども、今後、福祉避難所増設とその周知徹底、さっきは利用の改善とい

うことでは、できるだけ、その直接行くってことをおっしゃっていただきましたので、その増設と周知徹底についてお願いいたします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） まず増設の考えてでございますが、今回は、たまたまハートピアみよた1カ所の避難所設営、福祉避難所の開設というところで済んだわけですが、今後もっと大きな災害ないとも限りませんので、ほかの民間福祉施設等とこれから協議しながら、増設同様な災害協定を結んでいかなければいけないんだっていうのは感じておりますので、そういった方向で取り組んでいきたいと考えております。

2点目の周知徹底、利用の改善等の部分につきましては、避難所の一覧につきましては、全戸に配布しました各種の防災マップですとか、毎年年頭に配布してあります暮らしのカレンダーですとか、町のホームページ等に掲載しまして周知を図っているという現状でございます。さらなる周知徹底を図るために、自主防災組織、だんだん設立が進んできておりますので、そちらのほうにも情報提供していくとか、実際に情報提供しておりますし、あるいは住民の皆様におかれましても、こちらもさらなる啓発のほうは考えていきますので、住民の皆様方におかれましても、自らの命は自ら守るといふ、何回も出てきておりますけど、そういう考え方に基きまして、御自宅や勤務先から最寄りの避難場所を平時から確認していただきますよう、引き続きそちらのほうにつきましても、広報啓発に努めていきたいというふうを考えております。利用改善につきましては、施設によって設備や環境に違いがありますので、それぞれの避難場所等で必要となる備蓄品ですとか、災害対応の色彩につきましても、引き続き計画的に配備していきたいと考えておりますし、当然福祉避難所これから民間の福祉施設との協議が整って、締結することになれば、そちらでまた不足する機材を、こちらのほうも計画的に配備していかなきゃいけないのかなというふうには考えておりますが、今後順次進めてまいりたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 今回も長野市では本当に多くの方が被災されたことによって、福祉避難所が開設された旨の報道がありました。そこには簡易ベッドが置いてあったりとかして、本当に、浸水されて、泥水の中でなかなかゆっくり眠れない方にと

っては、本当に安心できる避難所なのかなっていうふうに思いますので、ぜひとも町も増設、それから機材等の整備なども順次進めていただければと思います。

次にですね、3番の湯川ダムの事前放流やダムの浚渫や河川整備についてお聞きいたします。先ほど来、当町では、1カ月降るぐらいの雨の量がですね、本当に2日間で、その倍も降ってしまったっていう中では、非常に多くの水が出ました。それで、やはり湯川、久能沢川のそばにある豊昇にとっては本当に、あの久能の皆さんは自主避難とかされたわけですが、湯川ダム、今回放流はなかったわけですけども湯川の護岸が大きく、ところどころ本当に大きく決壊していました。湯川ダムは自然調整ダムで、通常標高789mというのが810.6mまで貯水できるっていうお話を全協のときにお伺いしたわけですけど、今回のこの雨量で804.9mまで達したという中で、また昭和35年に建設されてから、かなり40数年経つわけですけども、浚渫も1度もされていないっていう状況の中でですね、この大雨の中、皆さん記憶に新しいと思うんですけど、2018年7月初旬の西日本豪雨災害では、ダムがやはり事前放流しなかったため、豪雨で緊急放流を行った岡山県の高梨川とか、愛媛県の肱川において、甚大な豪雨災害が発生したわけです。この高梨川の下流にある倉敷の真備町、本当にあの映像で何度も報道されてたわけですが、こうした、ダムの放流が事前に行われていれば、これほどの水没8か所の堤防が決壊してですね、約1,200haも浸水して、高齢者を中心に51人の方が亡くなられたわけです。今、結構、川だけではなく、その支流がですね、その川の本流の増水によってせき止められる形で、支流の水位が急激に上がるバックウォーター、排水現象が発生するということで、先ほどの8か所の堤防が決壊っていうふうになってくんですけども、本当に、雨がかなりそのダムの放流の仕方によっては、非常に大きな被害を生むっていうことで、自治体要請でこの高梨川は中国電力が利水——この高梨川に続くのが、そのダムの所有っていうのは中国電力で、利水ダム、新成羽川ダムということで、2019年今年の5月それから7月、自然放流を決定したわけです。それで2019年の7月18日、8月28日には事前放流ってのがされたそうです。これも工業用の利水ダムってことで、なかなか下流の方たちの理解とかっていうことも必要なんで、なかなか難しい部分もあるらしいのですが、事前放流っていうのはやっぱり、こういった豪雨災害のときには甚大な被害が拡大しますので、湯川ダムの自然放流についても、またダムの浚渫についても、きのうの

答弁とダブると思いますけど、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。湯川ダムは、下流域を災害から大切な暮らしを守る洪水調節機能を有する治水ダムとしての役割、また下流域の灌漑用水並びに川魚などの生物や水辺の環境を守るための利水ダムとしての役割を担っております。湯川ダムに貯留された利水部分を放流する場合は、ダム本体や貯水池などの点検や整備調査または補修を行うとき、または渇水による灌漑用水の放流など、特に必要があるときに一時的に放流することができます。現在はあくまでも利水としての灌漑用と生態系を維持するためのものとされております。長野県が管理するダムは17カ所あり、そのうちゲートによる事前放流が可能なダムは松川ダム、裾花ダム、奥裾花ダムの三つあります。これらのダムは事前に放流をし、治水容量を確保することができるようですが、放流の後、利水容量が回復しないリスクを抱えており、ほかのダムでも仮に事前放流を行おうとすれば、改良が必要になるだけではなく、利水者の理解を得る調整が必要となってまいります。台風19号などの被害拡大を踏まえ、先月、国において既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議が開催されたところであります。今後出される検討結果、基本方針に基づき進めていくこととなります。

続きまして、ダムの浚渫についてお答えいたします。湯川ダムは建設後41年が経過しております。軽井沢地籍の雨水と共に土砂も流れてきており、相当量の土砂が堆積されているものと思われまます。長野県は湯川ダムに堆積されている土砂の新設計画を立てており、今年度は中部電力出水制御所付近から湯川ダム上流部までの工事用車両の進入路を設置するための測量が行われております。来年度以降は測量結果に基づき、進入路の設計などが進められ、掘削搬出方法などの検討が行われていくこととなります。なお台風19号災害により、さらに土砂流入が考えられ、今回の災害復旧として、浚渫とダム湖内の流木除去を行うと聞いております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 浚渫が実施されるってことで非常に良かったなというふうに思います。

次に河川整備ですけれども、先ほど答弁があったように、今後検討ですね、河川については久能沢もかなり被害があるわけですが、それは砂防地域っていうことで県と実施していくってことの解釈でよろしいですか。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。豊昇区の久能沢川につきましては、町管理河川ではございますが、砂防指定地域の関係から、県において災害復旧を実施するという事になっております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 久能沢のお話も出たわけですが、本当に豪雨だけでなく、かなり降った雨量のみならず、やはりその上にはゴルフ場があるっていう中で、その水もかなりきてるっていう中では、本当に抜本的な対策も含めて、やっていかなくちゃいけないのかなっていうふうに思うところですが、一級河川の湯川の護岸も含めて、ぜひ対応をしていただきたいなというふうに思います。

続いて4番目、地域防災計画の見直しと課題についてですが、地域防災計画の中には風水害に強いまちづくりということで書いてありますけども、今回の災害を受けてですね、この地域防災の見直しはあるでしょうか、また課題は何でしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） 防災計画の見直しと課題についてお答えをいたします。御代田町地域防災計画は災害対策基本法に基づき、国の防災基本計画を最上位計画とし、国県市町村が一体となって、防災に取り組むため策定が義務づけられているものがございます。現在議会の皆様や各区長の皆様、公民館、町消防団各分団詰所などにお配りしている御代田町地域防災計画は平成20年11月に大幅に見直して製本したものでございます。

それ以降の主な見直し内容につきましては、平成23年度末に融雪型火山泥流のハザードマップが公表されたほか、防災行政無線の整備に伴いまして、関係部分を見直してきました。平成24年度には東日本大震災の教訓を受けまして、国県の計画が大幅に改定されたため、これにあわせた見直しを行いました。平成26年度には災害対策基本法の一部改正に伴う国県の計画改定による見直しと平成26年2月の豪雪災害を踏まえた雪害対策編を加える見直しを行いました。また、平成27年

12月に長野県が土砂災害警戒区域等を指定したことを受けまして、平成28年度に関連部分の見直しを行いました。平成30年度、昨年度は平成29年6月の水防法と土砂災害防止法の一部改正に伴い、国県の計画が見直されたため、要配慮者利用施設を地域防災計画に位置づけていきました。

以上のとおり、平成26年度の見直し以降は各年ごとに見直しておりまして、次回の見直しは来年度、令和2年度に予定しております。近年の見直しは以上のとおり、主に国県の計画との整合性を図る内容が中心でした。しかしながら、昨日の井田議員の御質問の際にもお答えしたとおり、昨今の異常気象は10年に1度ですとか、50年に1度が常態化してきているような状況にあります。異常が通常になりつつあるとも言われております。こうした異常気象が各地で頻発している状況下にあるのは、災害が少ないと言われている当町もこれまでどおりでは安心できません。災害対応は、防災担当や土木担当の職員に特化した業務ではありません。職員全体が危機管理意識を共有し、災害発生時におのおのがどのような役割を担い、どのような行動をとるべきかを明らかにした上で、各種の災害に備えていかなければなりません。今回の台風第19号対応のみならず、気象警報等が発表時の職員参集基準が実態実情にそぐわない一面もございます。参集基準の見直しが必要ではないかと考えているほか、情報発信なども、先ほどの情報発信などの災害対応に当たる職員の振り分けと任務、その他の職員の役割分担の見直しなど必要最小限ではなく、必要十分な初動体制が確保できるような初動マニュアル等の整備を含め、さまざまな見直しが必要ではないかと考えているところでございます。

ただし、御代田町地域防災計画の大幅な見直しに当たっては、膨大な事務作業そのものが大きな課題の一つであるといえます。当然のことながら専門的な知識が必要であり、国県、警察、消防等の関係機関を初めとして、役場内部の各課からの意見の取りまとめなど、見直し作業に要する時間と人員の確保が困難な状況にあります。これらの状況を鑑みますと、来年度は、予定している計画の見直しは必要最小限としつつ、職員も被災するという可能性を踏まえた初動マニュアルなどの整備を優先、先行したいと考えておりまして、大幅な見直しに向けたさまざまな問題点の洗い出しを進めて、そのための準備の年に来年度はしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） しっかりとですね、実態にあったように見直していただきたいなというふうに思います。

それでは2件目の部落解放同盟に対する町の姿勢はについてお聞きします。部落解放同盟の自治体要請行動が11月15日に設定されていましたが、町は受ける受けないことを続けてきているので、町長が変わったからといって、すぐに方針が変わることはないとして、要請行動を受けないとの報告でありました。しかし2年後の各自治体が当番で実施している部落完全解放人権擁護推進佐久地区大会は御代田町が当番なので実施するとの説明です。その内容は実行委員会方式で、実行委員長は当番である御代田の小園町長ですが、副実行委員長は部落解放同盟佐久地区協議会議長とのことでありました。町独自での開催をすべきではないかと考えて質問いたします。自治体要請行動ですね、今年は受けないということで非常に良かったなと思っております。評価しております。議会としても町の姿勢を支持するということが議会の中でも確認しました。ぜひその構えでですね、今後も対応していただきたいなと思いますが、今後はどのように考えているのでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） 今回の対応をどうするか、ということも理事者と相談したところですが、市村議員も先ほど、今しがたおっしゃったとおり、これまでの方針をすぐに、町長が変わったからといって、すぐ変える予定はないというふうに、判断していただきましたので、そのような対応を続けていきたいと考えております。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） それで今ですね、すぐに方針が変わることはないという、何かとても弱弱しい感じが受けたんですけども、今後も受けないという方針でいくということでもよろしいでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） 協議した中でお答えさせていただきたいと思いますが、今後も、といいますのは、町長の任期中については、当面、受ける予定はないというふうな判断を聞いておりますのでよろしくお願いします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） すみません、前後して大変恐縮でございます。すぐに対応を変え

るわけではないということでしたけども、私としては、受けるつもりは今後ないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 町長の口からしっかりとっていただいて、本当に私たち議会としても、ぜひそれを応援していきたいというふうに思っています。問題はですね、その2年後の部落完全解放佐久地区大会の実施についてであります。2年後に、御代田町でこれを実施するということになるんですが、その実行委員長として、その部落解放同盟佐久地区協議会の議長が入っているということが、私も非常に問題ではないかなというふうに考えるわけです。なぜそう考えるかと言いますと、当町においては、人権同和对策課課長、当時、その後人権政策課長になったわけですが、亡くなられました。その原因が担当した同和問題にあると公務災害適用となったわけです。それで茂木前町長が就任した平成19年が最初、就任でありますけども、19年のやっぱ秋口にも要請行動がありました。それで御代田町はそれを受けました。そのときに受けたのは、部落解放同盟に謝罪を求めるために受けたということでもあります。けれども謝罪がなかったので、その場は町側全員がですね、解放同盟の方が要請に来てるわけですけれども、残して退席したということで、その後は一切この要請行動は受けていません。そうした謝罪もない、公務災害の原因となった団体と、人権集会を一緒にすることはありえないと私は思っています。ここで1歩を踏み出してしまったら大変なことになるのではないかなと思っているわけです。この間の問題は町の主体性のなさでした。部落解放同盟の言いなりになって、さまざまな事業が実施されたことによって、町民の中に一般町民、同和地区関係者という垣根が作られてしまいました。けれども同和事業を廃止したことによって、この一般町民、同和地区関係者という垣根がなくなって、町は同和地区は存在しない、同和に関係する住民もいないというのが現在の到達点であるわけです。この立場を堅持していただき、他町村とは御代田町は違うわけですから、全く状況が違う、御代田の独自の人権集会も開けるのではないかなというふうに思うわけです。そこで町単独で実施すべきではないかと思うわけですが、この点はいかがでしょう。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。この大会は1977年、昭和52年

12月、当時は部落完全解放推進佐久地区大会という名前で、当時16市町村佐久地区一丸となった取り組みとして続けてきましたが、2005年度、平成17年度になって部落問題のみならず、あらゆる人権問題の解消を目指すということとしまして、完全解放・人権擁護推進佐久地区大会実行委員会というふうに改めまして、当時実行委員会の運営要綱もきちっと定めて、現在も11市町村持ち回りで開催してきているところでございます。この2006年度、18年度に当町で最初に持ち回りとなって最初に大会を開催した以降、佐久地区11町村の輪番で毎年開催されてきておりますので、本来ですと次の当町の順番は2017年度、平成29年度に順番を迎えていたわけですが、当時の茂木前町長は立科町と交代ということを選択して、立科町長とお話しまして、交代してもらったという経過があって、今回は立科の順番だった2020年度を、来年度は当町の順番とも決まっていた。たまたま先ほどの19号災害の影響で川上村の順番が来年度に順延となりましたので、次の年、再来年度に繰り下がりまして、開催していくという順番になったわけでございます。この実行委員会は解放同盟の方が副委員長ということをおっしゃいましたけど、全役員、委員長、副委員長、委員、監査委員、役員含めて31名、各種団体から選出されて、そのうち部落解放同盟は1名ということであります。以上とおり、佐久地区が各種団体が行政だけではなくて、企業ですとか、宗教界ですとか、各種の団体が一丸となって11市町村輪番でやりましょうというふうに決まっております。ましてや、先ほど申し上げましたとおり茂木前町長も立科町と交代というのを選択して、その当番が来年と。台風の影響で再来年度ということになっておりますので、このタイミングで御代田町だけ脱退するということは現在考えておりません。町独自の大会につきましては、2006年、平成18年度まではそれまで毎年1回町独自で人権を考える町民の集いを開催してきましたが、こちらもいろんな事情から中止した経緯がありますので、この場になって改めて、新しく、大会などを始めていくという考えはございません。

以上です。

- 13番（市村千恵子君） 今、何としても、当番であるということで、実施するというようなことでもありますけれども、この町長が実行委員長で行われる場合、そのいろいろ協議を、講師の選定とかなってくると思うんですけど、これは誰が窓口で、どこが窓口になるのでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） 実行委員の委員につきましては、首長ですとか、教育長ですとか、宗教界、企業代表者等の31名なっているんですけど、そういった細かい事務的な部分につきましては、それぞれの自治体の担当者、御代田町でいいますと、町長部局は総務課、教育部局は教育委員会、その事務担当者が一堂に会して、こうして決めてくるという状況に今までやってきておりますので、今後もそういった方法で内容等は細かい部分について決められていくものだと理解しております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 本当に、ここで一旦今まで、断固として、絶縁していた部落解放同盟とですね、接点を持つっていうことについては、本当に非常に危惧するところであります。茂木町長になってからですね、12年間、それまでは中学校においては差別発言事件というものがよく起きていました。そういう中で、12年間学校においてはなくなっていたわけです。それが、またここで、つながりって言いますか、今までは全く、絶縁っていうか、同和事業自体もやらないできたことによる成果だとは思っています。そういう中で、今回要請行動の文章にもあるように、部落解放同盟の協議会の、この要請行動の中には1として、部落差別解消推進法に基づき相談体制の充実、同和教育啓発活動の充実、地域の実情に応じた施策の推進、実態調査による実態把握など一層推進されたい。それで、この1の各施策のこれまでの取り組み状況を進捗状況を明らかにされたいと、こういった取り組み方に当たって問題点課題を示されたい、新法を推進するに当たって、国県では財政支援措置をしておらず、市町村に押しつけています。国県に対して、財政支援するよう積極的に要請されたい。特に昨年要請行動で意見交換されたように広域での取り組みとして、組合や連合等による推進体制づくりのなどの課題について、見解並びにどのように取り組んできたのかを明らかにされたい。部落差別解消推進法の制定、施行を踏まえ、各自治体の部落差別撤廃人権擁護条例の制定及び新法に基づいた条例の……

○議長（五味高明君） 市村議員に申し上げます。制限時間が近づいていますのでまとめてください。

○13番（市村千恵子君） はい。抜本的改正をされたい、あわせて基本総合計画実施計

画の見直しとなる評価をされたいと、さらなる強化をされたいということで要請行動をされているわけですが、町長はこの要請行動は受けないということなので、こういうことに対してはないのかもしれないですが、何らかの形で出てきたときにはぜひ町長がですね、今担当は担当部局として、総務課が当たるってことになりましたけど、3月の一般質問の所では、町長は私が自ら、私が、前町長はそのように自らが窓口となって対応したので、ぜひ町長にもそれをやっていただきたいって言ったら、そのとおりになると思いますっておっしゃったので、その点についてはいかがですか。

○議長（五味高明君） 小園町長。手短に答弁願います。

○町長（小園拓志君） まず、今御質問の中で事実でないと思われるところがありましたので御指摘いたします。部落完全解放人権擁護推進佐久地区大会についてですが、茂木前町長の12年間においても、教育長や大会から割り当てのあった人数分の職員はそれまでと変わらず、役場から出していたということを聞いております。また毎年市町村にそれぞれ割り当てられる負担金についても、それまで同様に支出されてきたのも事実であります。先ほど市村議員から断固として絶縁していたというような発言があり、それが大会の開催と結びつけて話をされているところでありますけども、そういう論法であるならば、今の私が指摘した事実が断固として絶縁していたということに当たるのか甚だ疑問であります。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 時間ですので市村議員は終了してください。

○13番（市村千恵子君） 終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告8番、市村千恵子議員の通告の全てを終了します。

以上をもちまして、一般通告質問の全てを終了します。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 2時32分